

平成29年度第1回中野市保育所等運営審議会会議録（要旨）

- 日 時 平成30年2月5日（月） 午後2時00分から午後3時00分まで
 - 場 所 中野市役所新庁舎 会議室21
 - 出席した委員 田中 潔 委員、黒崎 廣行 委員、高橋 みよ子 委員、畔上 恵里香 委員、湯本 文枝 委員、富井 久美 委員、山崎 よう子 委員
 - 欠席した委員 荻原 司 委員
 - 出席した事務局職員 月岡子ども部長、佐野保育課長、小林保育係長、佐藤副主幹
 - ・ 審議に先立ち、こども部長が、委員の過半数の出席があり、審議会条例の規定により本日の審議会が成立したことを報告した。
 - ・ 各委員及び事務局がそれぞれ自己紹介をした。
 - ・ 不在となっていた会長・副会長について、委員の互選により田中潔委員が会長に、山崎よう子委員が副会長に選出され、あいさつした。
 - ・ 市長があいさつした。
 - ・ 市長が、会長に諮問書を手渡した後、他の公務により退席した。
 - ・ 各委員に諮問書の写しが配付された後、子ども部長が、審議会条例の規定により会長が会議の議長になることを報告し、会長に進行を依頼した。
- 【審議事項：平成30年度中野市利用者負担額（保育料）等について】
- ・ 会長が、平成30年度中野市利用者負担額（保育料）等について事務局の説明を求めた。
 - ・ 事務局が、諮問内容及び事前に配布済みの資料について説明した。
 - ・ 会長が、事務局からの説明に対し、各委員に意見・質問を求めた。
- ◎ 委 員 短時間保育というのは何時から何時までですか。
 - ◎ 事務局 朝8時半から夕方4時半までが短時間保育です。
ちなみに標準時間保育は朝7時半から夕方6時半までです。
 - ◎ 委 員 保育の標準が8時間でなく11時間保育になってきているというのは、保護者のニーズがそれだけあるということであり、働き方も大きく変わってきているというこ

とだと感じた。

- ◎ 委員 「広報なかの」の記事で、中野市人口動向で微増であるということが出ていた。資料で入所している児童の人口も出ていますが、保護者はこういう部分を注視している。経済的負担も含めて、どこの市町村の保育所に預けるかということも考えているようである。
事務局でも、そういった部分を注視して行ってほしいと思う。
- ◎ 事務局 中野市においても、子どもの数自体は減少傾向にあるが、ここ数年3歳未満児を保育所に預けたい世帯が増えてきています。年齢の少ないお子さんを預かることは、そこに配置する保育士の数が必要になってくるわけで、中野市だけではなく全国的に保育士が不足している傾向にあります。
- ◎ 委員 保育料の決定に際して、区分の境界線にいる世帯があると思う。ぎりぎりの生活の中で保育料の支払いが滞っている世帯があるのかどうか、お聞かせください。
- ◎ 事務局 現年度分の収納率は99.3%であり、0.7%のご家庭が滞納されている。様々な家庭の状況であるが納入についてお願いし、中には児童手当から保育料を納めていただくということを、同意を得て行っています。
- ◎ 委員 滞納をされてしまう世帯というのは、色々な理由から滞納されていると思うが、中には支援の必要な世帯もあるのではないかと感じている。私たちも何が理由で苦しい状況なのか分かりづらくなってきており、直接相談にのることもできなくなっている。難しいこととは思いますが、事務局の皆さんには、きめ細やかな対応をお願いしたい。
- ◎ 事務局 承知いたしました。
- ◎ 会長 他にないようなので、今回の審議会に向けて事前に事務局から資料が送付され、内容について目を通して頂いており、不明な点について、質問、答弁を頂きながら審議をしました。本日、諮問事項について、審議会の意見を決定したいと思いますがいかがでしょうか。
- ◎ 委員 異議なし。
- ◎ 会長 異議なしとの意見を頂きましたので、諮問されました、平成30年度中野市利用者負担額（保育料）等について、諮問書どおりとすることに賛成の委員の挙手をお願いします。
- ◎ 委員 挙手全員
- ◎ 会長 全員の挙手ですので、本審議会としては、保育料等については、諮問どおり据え置きとすることに決定し、病児・病後児保育施設の小学生の使用料についても、諮

問どおりとすることに決定いたしました。続きまして答申についてまとめていきたいと思いますが、事務局から説明をお願いします。

- ◎ 事務局 答申案につきまして、市長からの諮問のとおり据え置きとすることで決定を頂きましたので、諮問書の内容に審議経過を書き加えて作成したいと思います。具体的には、答申書の案ができましたら、会長及び副会長にご覧をいただき、了解を得たうえで市長へ提出していただきたいと思います。
- ◎ 会長 今の説明について、何かご意見はありますか。
- ◎ 会長 無いようですので、事務局で作成した答申書案について、私どもで確認をしたうえで、市長へ提出していきたいと思いますが、ご一任いただけますか。
- ◎ 委員 はい。
- ◎ 会長 ありがとうございます。それでは6のその他に移ります。

【その他】

- ・会長が、その他について各委員の発言を求めた。 無し
- ・会長が、その他について事務局からの発言を求めた。
- ・事務局が、「平成 30 年度における幼児教育の段階的無料化の推進について（案）」について説明した。
- ・会長が、各委員に対して礼を述べ閉会した。